

平成28年度市町村教育委員会アクションプラン・計画等概要

(別府教育事務所) No. 1

市町村名	プラン・計画等	H28達成指標		
		目標	行動計画	H28達成指標
別府市	学力向上アクションプラン	①基礎・基本の定着と、活用型学力の育成 ②児童生徒の家庭学習習慣の定着 ③児童生徒の読書習慣の定着	①授業改善に関する行動計画 ア 学校全体で取り組む授業改善に向けて ○「ねらいが明確で、質の高い課題と適切なまとめがある授業」の構築に向けて ・管理職による、くねらいが他教科の教員もわかるほど具体的な「くねらい」課題、まとめが「つながっている」く児童生徒が考えをもてる課題か」の3点からの重点的指導を推進する。 ・研究主任研修において、「ねらいが明確で、質の高い課題と適切なまとめ」についての理解を促進する。 ・指導主事により、「ねらいが明確で、質の高い課題と適切なまとめ」に焦点を絞った指導を実施する。 ・学力向上支援教員・習熟度別指導推進教員の公開授業により、「ねらいが明確で、質の高い課題と適切なまとめがある授業」を解説する。 イ 習熟の程度に応じた指導の充実に向けて(補充指導の充実を含む) ○下位層及び中位層の引き上げ及び上位層の一層の伸長に向けて ・習熟度別指導推進教員・児童生徒支援加配教員・中学校学習支援加配教員を、＜思考や表現を用いる場面＞と＜確かな定着を図る場面＞により指導方法を使い分けするなど、より効果的な活用を推進する。 ・習熟度別指導推進教員の公開授業において、より効果的な活用方法について、交流や情報共有を図る。 ウ 習熟度別指導推進教員と、学校図書館を活用した指導体制の確立に向けて ○地域・保護者と連携した読書時間の増加と、授業における図書館の一層の活用に向けて ・原則として全学校に司書教諭を配置し、司書教諭と学校司書が連携して、学習における図書館活用を促進する。 ・図書館の活用状況を記録し、読書量を増やしたり、各校における取組について情報交換を促したりして、学校図書館活用を引き続き促進する。 ・学校司書との連携を強め、図書を紹介の充実、授業中の活用図書を紹介の充実を図る。 エ 市町村の教科部会を活用した授業改善に向けて(特に中学校) ○教科指導力の維持・向上に向けて ・別府市教育課程研究協議会各教科部会等において定めた研究に沿った授業実践を、各校において全員実施し、実践に基づいた報告書により、研究協議を行う。 ・教科等ごとに研究授業を実施し、研究主題に沿った協議を促るとともに、指導主事は「ねらいが明確で、質の高い課題と適切なまとめがある授業」について指導を行う。 ②学びに向かう学校づくりに関する行動計画(幼保小の連携・小中連携を含む) ○児童・教員にとって、小中学校が滑らかな接続になるために ・中学校ブロックごとに「学習指導面」<生徒指導面><コミュニティ・スクール>の3つの観点において共通実践を定め、実行する。 ③保護者・地域と連携した学力向上の取組に関する行動計画 ア 放課後や土曜日の教育環境の充実 ○児童生徒にこれまでに以上豊かな教育環境を提供し、その成長を支えるために ・年4～5回の土曜授業の実施により、学校における授業や地域における多様な学習、文化やスポーツ、体験活動等の機会を充実を図る。 ・年4～5回の土曜授業の実施により、地域や保護者の方に学校に来てもらえる時間を増やし、児童生徒を地域・保護者と協働して育てる体制を推進する。 イ 地域・保護者との連携を強め、読書を紹介の充実、授業中の活用図書を紹介の充実を図る。	①全国学力学習状況調査において ・小学校4項目で全国平均正答率を上回る ・中学校4項目で全国平均正答率を上回る 大分県学力定着状況調査において ・小学校6項目で偏差値50を上回る ・中学校8項目で偏差値50を上回る ②全国学力・学習状況調査において ・小学校 ・家庭学習時間が一日1時間以上 70%以上 ・中学校 ・家庭学習時間が一日2時間以上 50%以上 ③全国学力・学習状況調査において ・小学校 ・読書時間が週1時間以上70%以上 ・中学校
	体力向上アクションプラン	・児童生徒体力アップ推進計画書にもとづく各校の「一校一実践をさらに推進すること(スポーツ種目等にこだわらない運動場の設定)。 ・体力・運動能力各計測項目のバランスがとれた向上を図ること。 ・市内全域に効果的な取組を広めること。 ・中学校における体力向上の取組を、さらに学校全体の取組へと近づけること。 ・児童生徒に、体力を高める意義や必要性をより一層理解させること。	・校長会(年度当初・2学期始・3学期始)や体育主任会・授業研究会等を通して、別府市及び各校の体力における現状や一校一実践の優良実践を周知 ・各学校のホームページ等で取組を紹介 ・体育専科教員活用推進校における公開授業、モデルプランの提示や実践事例の公開(広く体育関係以外の教員にも参加要請) ・県体育保健指導主事や市教委指導主事による学校毎の取組に対する指導・助言 ・体育専科教員の本務校以外の活用方法の工夫 ・体育主任を中心とした、学校全体での「一校一実践」の推進 ・小・中学校の教員による情報共有や互見授業 ・体力テスト項目を年間で数回測定(中学校については、学級担任の協力で生徒の状況を把握する)	・体力テストにおける、体力合計点平均値が県平均以上の学年の割合(小学校50% 中学校30%) (H27 小学校39% 中学校21%) ・運動が好きと答える児童生徒の割合(小学校90% 中学校90%) (H27 小学校男子90%、小学校女子82%、中学校男子87%、中学校女子76%)
	不登校対策アクションプラン	○不登校生徒数・出現率 全中学校 在籍者数 2660 不登校数 73 出現率 2.76% 全小学校 在籍者数 5194 不登校数 20 出現率 0.39%	○取組 ＜計画・組織＞○各学校の「不登校対策計画」作成と見直しの指導・支援 ○各学校の不登校対策委員会の活性化の支援 ＜未然防止＞ ○未然防止の取組(人間関係づくり、分る授業づくり)の推進 ○小中連携の推進(小中合同「いじめ不登校解消委員会」の設置、「小中連携個票」の活用、スクールサポーターの活用等) ＜初期対応＞ ○あったかハート1・2・3の徹底 ○市内全学校の欠席状況把握と初期対応の取組への支援 ＜学校復帰支援＞○学校と別府市総合教育センター(「ふれあいルーム」)との連携の推進 ○スクールカウンセラー、スクールサポーターとの連携の推進 ○「家庭訪問型アウトリーチ支援(仮称)」の実施 ○地域不登校防止推進教員の活用計画 (拠点校) ＜計画・組織＞ ○校内「不登校対策計画」の作成 ・生徒の実態を踏まえた計画の作成と定期的な見直しの支援 ○校内不登校対策委員会の活性化 ・各主任、スクールカウンセラー、スクールサポーターの連携の推進 ＜未然防止＞ ○「絆」「居場所づくり」を意識した学級づくり、特別活動の実践指導 ・学級活動や学校行事を通じた望ましい人間関係づくり ○生徒指導の三機能を意識した「分る授業」の展開 ・「ねらいが明確で、課題とまとめが位置づいた授業」の推進 ○校区内小学校との効果的な連携支援の推進 ・「小中連携個票」を活用した取組の推進 ・スクールサポーターを活用した取組の推進 ＜初期対応＞ ○不登校防止の初期対応の徹底 ・月3日以上欠席の児童生徒の把握と分析 ・月3日以上欠席の児童生徒への初期対応及び校内支援体制づくり ＜学校復帰支援＞○児童生徒の実態に応じた学校復帰の組織的な支援 ・別府市総合教育センター(「ふれあいルーム」)との連携の推進 ・「家庭訪問型アウトリーチ支援(仮称)」の活用 (教育委員会) ○市町村及び各学校の「不登校対策計画」作成の推進 ・別府市及び各学校の児童生徒の実態を踏まえた計画の作成と推進 ○市町村及び各学校の不登校対策組織の活性化の推進 ・各学校の不登校等対策委員会の取組への巡回支援 ・拠点校での効果的な取組を各種会議・研修会で普及 ＜未然防止＞ ○「絆」と「居場所」を意識した「魅力ある学校づくり」のサポート ・各学校の不登校未然防止の取組への巡回支援 ○研修会での講師、助言者としての活用 ・中学校生徒指導主事会、小学校生活指導主事会、別府市不登校等担当者会議での助言 ○中学校と小学校の連携強化 ・「小中連携個票」を活用した取組の推進 ・スクールサポーターを活用した取組の推進 ＜初期対応＞ ○市町村前欠席対応チーム構築の推進 ・月3日以上欠席の児童生徒の把握と分析に基づいた初期対応の充実 ・各学校の欠席データの集計分析に基づいた指導・支援 ○あったかハート1・2・3の取組推進 ○学校復帰支援＞○教育支援センターや関係機関、SC等との効果的な連携の推進 ・別府市総合教育センター(「ふれあいルーム」)との連携の推進 ・スクールカウンセラー、スクールサポーターとの連携の推進 ・「家庭訪問型アウトリーチ支援(仮称)」の実施	

平成28年度市町村教育委員会アクションプラン・計画等概要

(別府教育事務所) No. 2

市町村名	プラン・計画等	H28達成指標		
		目標	行動計画	H28達成指標
別府市	組織力向上計画	ア 学校評価の改善 ○学校評価サイクルの定着を図る年度として位置づけ、以下の取組を進める。…校長会議・教頭会議・教務主任会議において指導 ・学校目標の達成は2学期末まで、従って、学校目標の達成指標は2学期までに達成できるものとする。関係報告書提出(毎学期) ・「学力向上」の評価を、1月の別府市学力調査結果に基づき実施し、3学期中に補充・伸長する。関係計画書提出(年2回) ・年度別の学校目標(案)を、2学期末までの実施及び学校評価委員の意見をもとに立て、切れ目のない学校運営に生かす。 イ 学校運営体制の充実 <観点6(主任等の責任)>から ○志の通った学校組織について、次の点に重点を置いて強化を図る 【生徒指導主事(年12回会議)・生活指導主任(年3回会議)】 ・学校における生徒指導に関わることをすべてを掌握し、管理職及び関係機関と情報を共有しながら、関係学年主任及び関係者を指導・支援し、課題の解決にあたる。 【教務主任等(年6回会議)】 ・別府市の学力向上に向けた重点的取組を推進する。 ・各学級における教育課程の進捗状況を把握する。 ・別府市学力調査結果に基づき、年度内に補充・評価を指導する 【研究主任(年3回会議)】 ・「質の高い課題と適切なまとめ」の理解を推進する。 【学年主任(運営委員会)】 ・担当学年に係る学習指導・生徒指導・学習活動について状況を把握し、積極的に関係主任と連携しながら、計画や課題の解決にあたる。 ウ 学校・家庭・地域の協働の推進 ○保護者・地域の教育力を一層活用する。 ・学校運営協議会を市内全小中学校に設置し、同じ目標に向け、学校・家庭・地域の取組を明確にして取り組む。 ・目標協議達成校の取組をモデルにして、全校において学校・地域・保護者用シートを別々に作成し、各々の取組を明確にする。 ・PTA時の各学年委員会や各学級懇話会にて、学年主任や担任が、学校・保護者・地域の連携の方向性や状況等を説明する。 ・学校運営協議会に指導主事が参加し、適宜指導助言をする。 エ その他 ○小中連携を一層推進する。 ・児童の中学校進学を滑らかにする。 ・中学校ブロックごとに「学習指導面」<生徒指導面><コミュニティ・スクール>の3つの観点で共通実践を定め、実行する。		ア 3つの取組の実施校100% ウ 学校運営協議会設置100% エ <学習指導面><生徒指導面>における共通実践の取組の実施100%
	主幹教諭の活用計画		活用内容 ＜生徒指導担当主幹教諭＞ ・生徒指導に関する事項をつかさどり、その連絡・調整・指導・助言にあたる。…役割の明確化 ＜情報＞ ＜方針＞ ＜対応＞ ・生徒指導主事会(年12回)に出席することにより、中学校の組織的な取組のノウハウを、自校において実施する。 ・中学校区内で生徒指導主事と連携し、情報共有や、相互の適切な指導に資する。 ＜教務担当主幹教諭＞ ・各学年・学級のカリキュラムマネジメントについて責任を負い、必要に応じて指導・支援を行う。 ＜主幹教諭共通＞ ・組織の責任者として、自ら情報収集を徹底し、見直しをもって対策や対応を考え、管理職と協議しながら組織を動かす経験を積ませることで、組織を牽引するとともに、管理職としての人材育成も図る。 ・主幹教諭の授業時数を極力少なくする。	